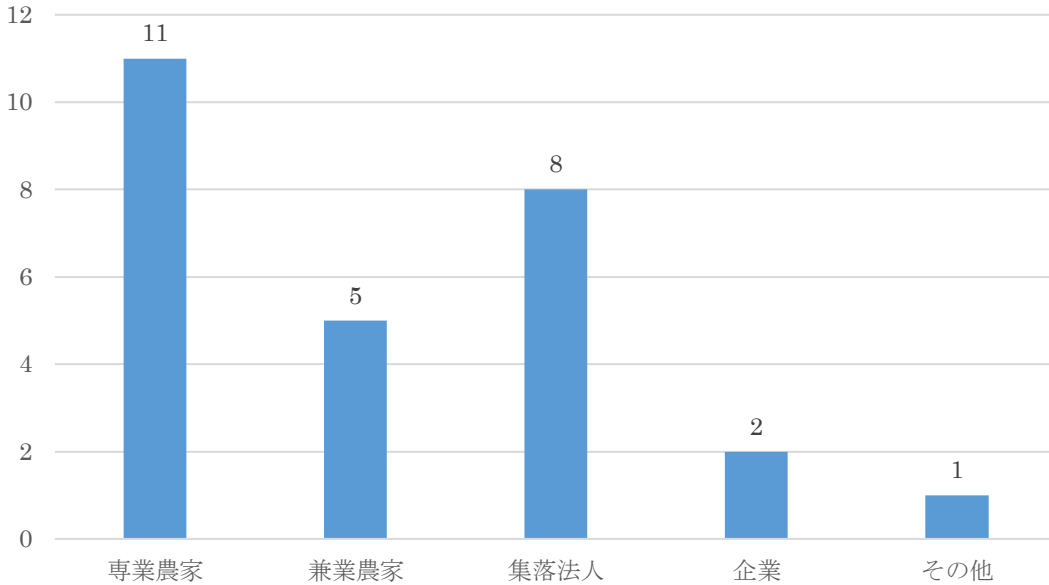


農家への聴き取り調査の集約結果

- 調査期間 令和3年10月24日（日）～11月15日（月）
- 調査対象 三原市内の農業従事者
- 回答数 27戸

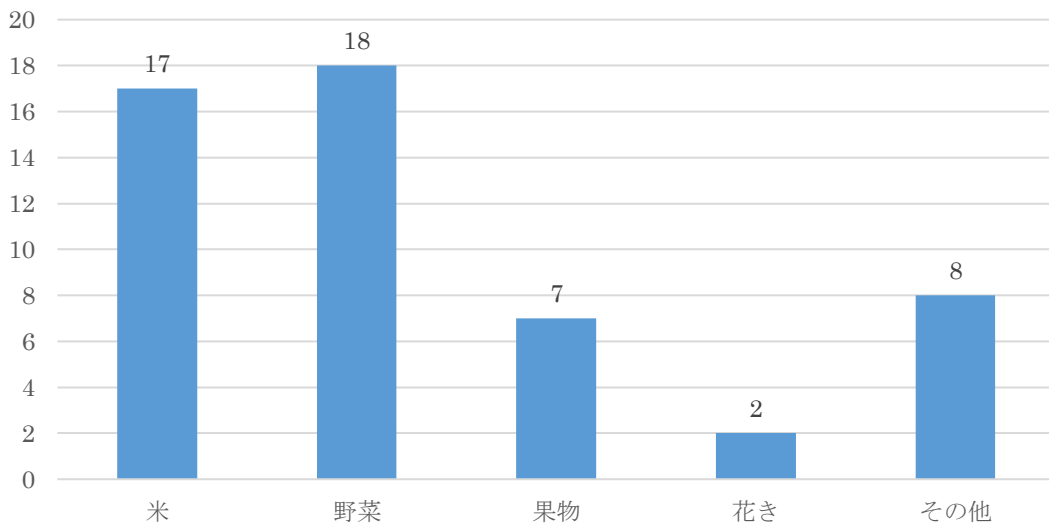
問1 現在の農業経営の種類は、また農業従事者数は何人か



◆専業農家、兼業農家ともに家族経営（2～3名で従事）が多く、出荷時など農繁期に限定して雇用者を確保している農家もいる。一方で、集落法人は10人未満から75人までと従事者数の幅が広い。

問2-1 営農状況（栽培品目とその面積、農業規模、年間売上など）

栽培品目



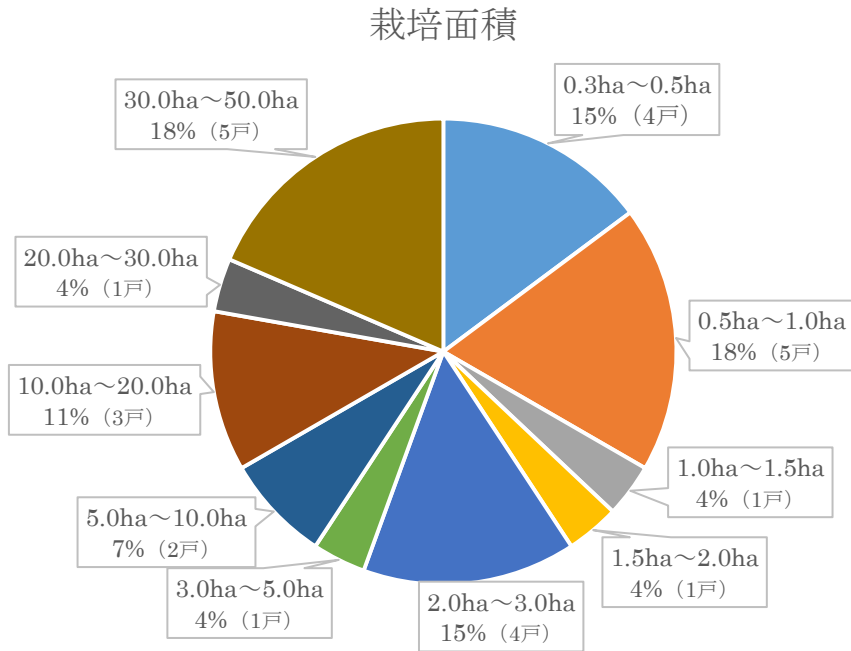
野菜（根菜類 8：イモ、レンコンなど 葉茎菜類 10：わけぎ、白ネギ、キャベツなど

果菜類 6：トマト、ナス、カボチャなど 香辛野菜類 1）

果物（みかん 4、桃 2、ぶどう 1、柿 1）

その他（大麦 1、ハト麦 2、大豆 3、えごま 1、加工品 1）

◆北部地域（久井町・大和町）は米や根菜類の野菜を栽培している農家が多い。南部地域（旧三原市、本郷町）は葉茎菜類の野菜やみかんを中心とした果物を栽培している農家が多い。



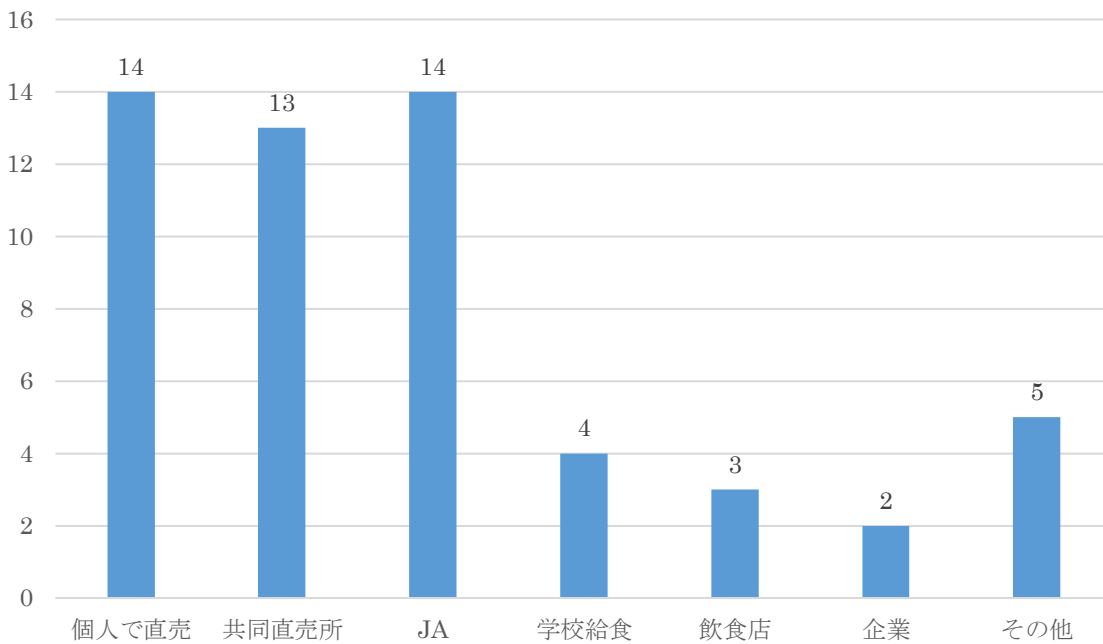
◆1.5ha 未満の比較的小規模な農家は全体の 4 割である。10.0ha 以上の農家はその殆どが集落法人や企業で占められている。

問 2 - 2 （栽培品目が米以外の場合）その品目を選んだ理由

- ・従来から行っている
- ・多角化経営を行い、経営の安定を図る
- ・米だけでは収益の増加が見込めない
- ・米より労働に対する収益が良い
- ・冬季の仕事作り
- ・減反政策による
- ・成功者の情報を得て始めた
- ・JAに勧められた

◆栽培している外的要因としては、従来から行っていることやJAからの推奨などがあげられる。内的要因（自ら選んだ理由）としては、収益の増加が見込めることや経営の安定化を図ることなどがあげられる。

問3 主な販路はどこで、どのように確保しているのか



その他（百貨店，青果市場，ネット販売，米屋に供給など）

◆ SNSやホームページを活用し販売している農家もいるが，個人や，JAの産直市や道の駅，スーパーなどの共同直売所で直売しているほか，JAに直接供給している農家が多数を占める。

問4-1 (1) 農業を始めたきっかけは

- ・ 両親（先祖）や周辺が農業をしていた
- ・ 以前の仕事での業務量減少，利益減少

問4-1 (2) 集落法人を設立したきっかけは

- ・ 高齢化で離農者が増加したことで，労働力が不足し，集落維持が困難になった
- ・ 農機具，肥料，農薬の共同利用で費用低減を図る
- ・ 地域の農地を保持していく
- ・ ほ場整備による
- ・ 規模拡大を図る

問4-2 (新規就農者の場合) 三原市を選んだ理由は何か

- ・ 市独自の支援制度の内容が良かった
- ・ 災害が少ない

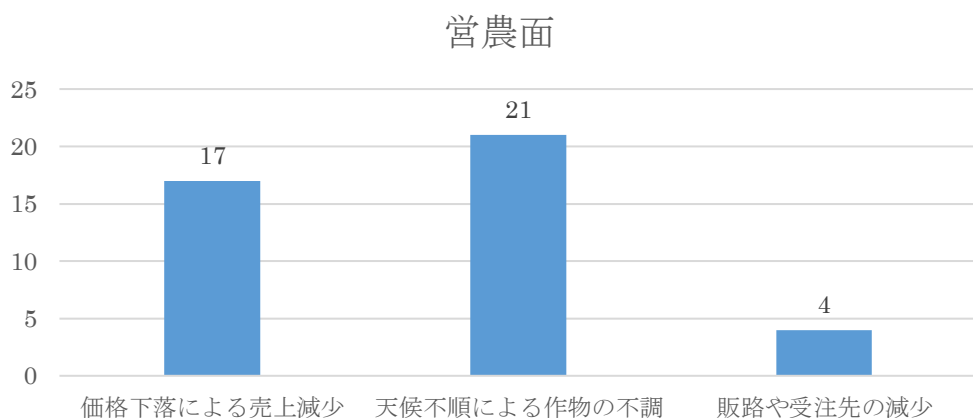
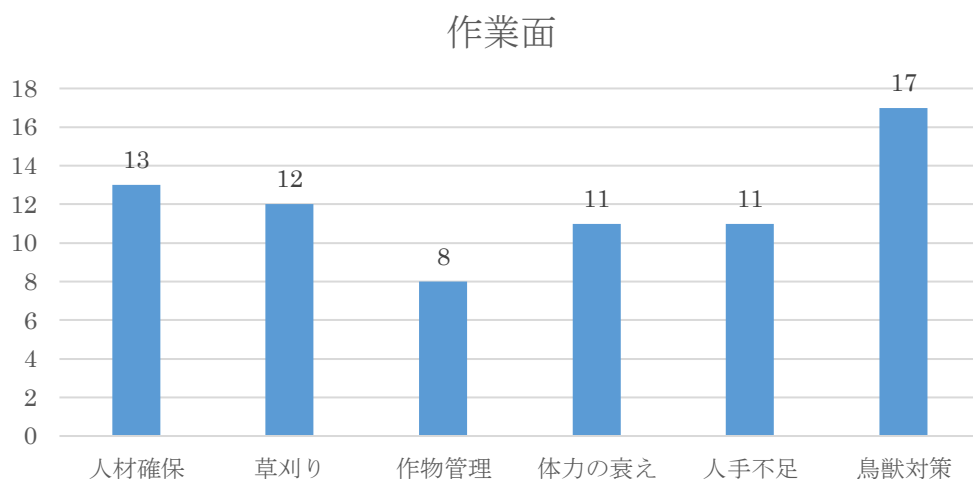
◆ 農業を始めたきっかけとしては，主には周辺で携わっている人が多かったことがあげられる。集落法人の設立理由としては，県の方針もあるが，地域の農業を保持していくため，機械や肥料の共同利用を行い労働時間を削減することで，効率的で安定的な経営を目指したいことがあげられる。

問5 新規就農 or 法人設立にあたって感じたことは何か，思い描いていた姿と比べてどう違うか

- ・後継者がいない⇒集落法人も高齢化により後継者不足や労働力不足は解消されていない
- ・設備投資の元がとれず，収入が思ったより少ない
- ・農業指導者がおらず，相談できる人が周りに少ない
- ・営農計画のとおりにならない
- ・想定以上に離農者が増加している
- ・集落法人の場合は，生産物の価格が決定できない
- ・新規就農の際の資格や免許の取得費用が集落法人の負担になる
- ・水や草の管理を法人頼みとする傾向が高まっている
- ・市のアフターフォローの体制ができていない

◆個人での就農，集落法人設立ともに，次世代の農業を担っていく後継者が不足していることが喫緊の課題であると感じている。また，農業指導者や相談相手の不在，営農計画のとおり実行することの難しさが思い描いていた姿の差であると感じている。

問6 現在苦勞していること，負担になっていることは何か



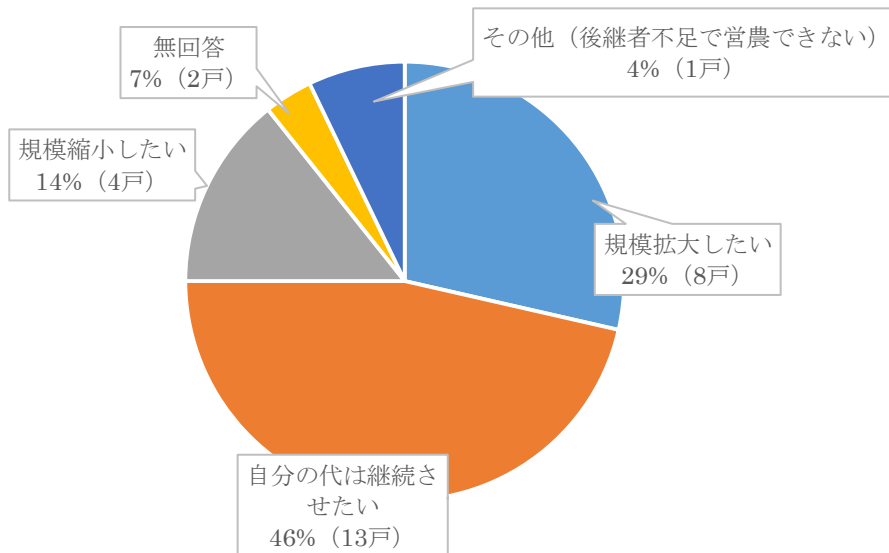
◆作業面では，鳥獣対策，人材確保，草刈りの順に負担になっており，営農面では天候不順による作物の不調，価格下落による売上減少が負担になっている。

問7 現在の心配事、不安要素、懸念事項は何か

- ・米価下落による売上や収入の減少の影響で、生計を立てるのが難しい
- ・後継者育成、確保が難しい
- ・天候不順による収穫量の減少
- ・コロナ禍での直売所や飲食店への供給減により、今後の営農に不安
- ・規模拡大する農地がない
- ・資材費や燃料費の高騰
- ・農機具や肥料、農薬に対する負担が大きい
- ・集落法人の場合、収入の殆どが人件費等の固定費に充当されるため、補助金がなければ運営が困難
- ・集落法人の常勤者の仕事の確保

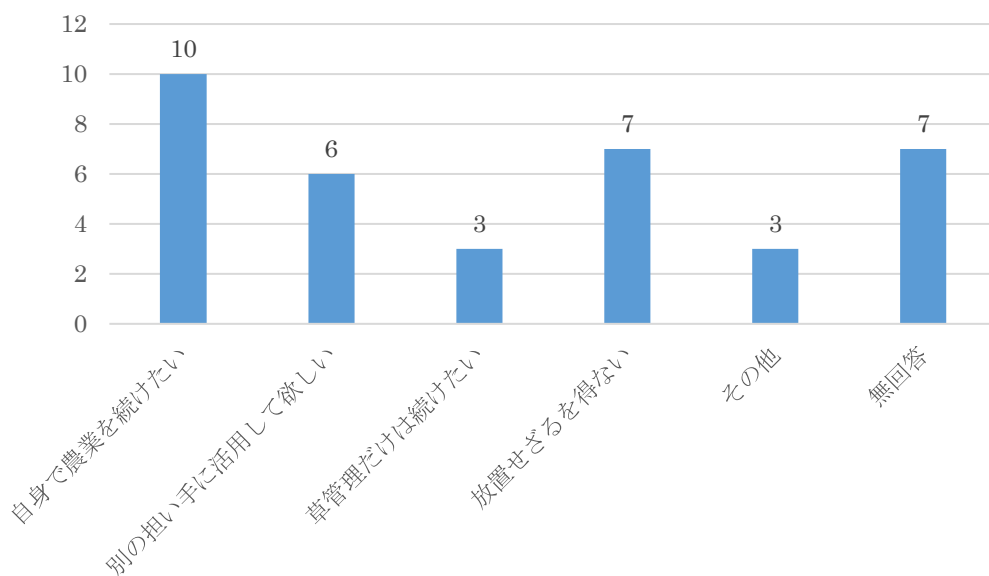
◆米価下落、燃料費高騰、天候不順、コロナ禍といった外的要因により売上が減少しており、今後の営農に不安を持っている農家が多い。

問8 今後10年の農業経営の見通し（その理由も）



◆全体の4分の3は今後も引き続き農業を続けたい意向であるが、2割は廃業の見込みである。また、自分の代は継続させたいと思っても、今後の営農に不安を持っている農家もいる。

問9 自身の農地を今後どのように活用したいか

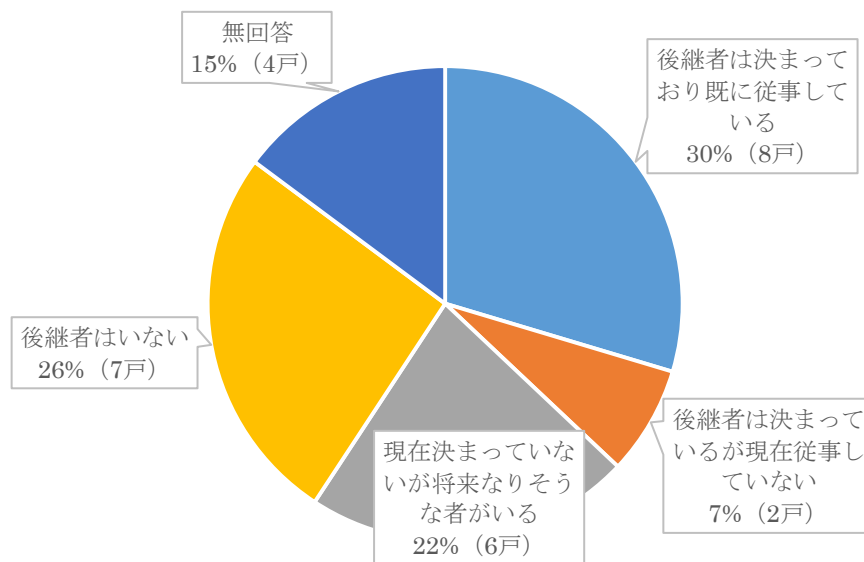


その他

- ・借地のため規模拡大できれば買いたい
- ・週休2日で安定所得のあるサラリーマン農業を目指し、雇用につなげたい
- ・温暖化や災害時の土砂流入で田への水確保が難しいため、水稻栽培は難しい

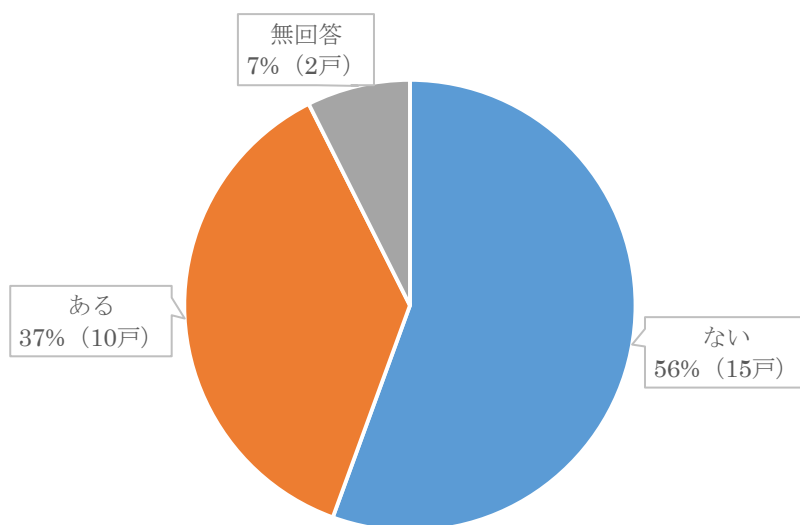
◆上記問8で「自分の代は継続させたい」と回答した農家の中にも、草管理だけは続けるが放置せざるを得ないと回答している農家がいる。

問10 自身（集落法人）の後継者確保の見込みはあるのか

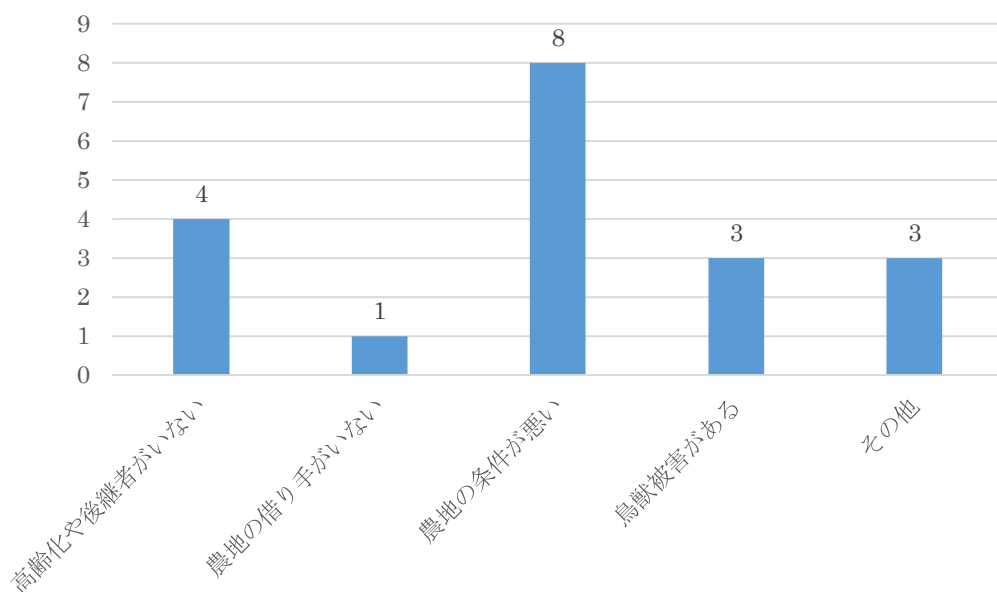


◆確実に後継者が決まっている農家が4割弱であり、後継者が決まっていない農家が3割弱である。

問1 1-1 管理している農地の中で、過去1年以上作付せず今後も耕作する予定のない農地はあるか



問1 1-2 耕作していない理由は



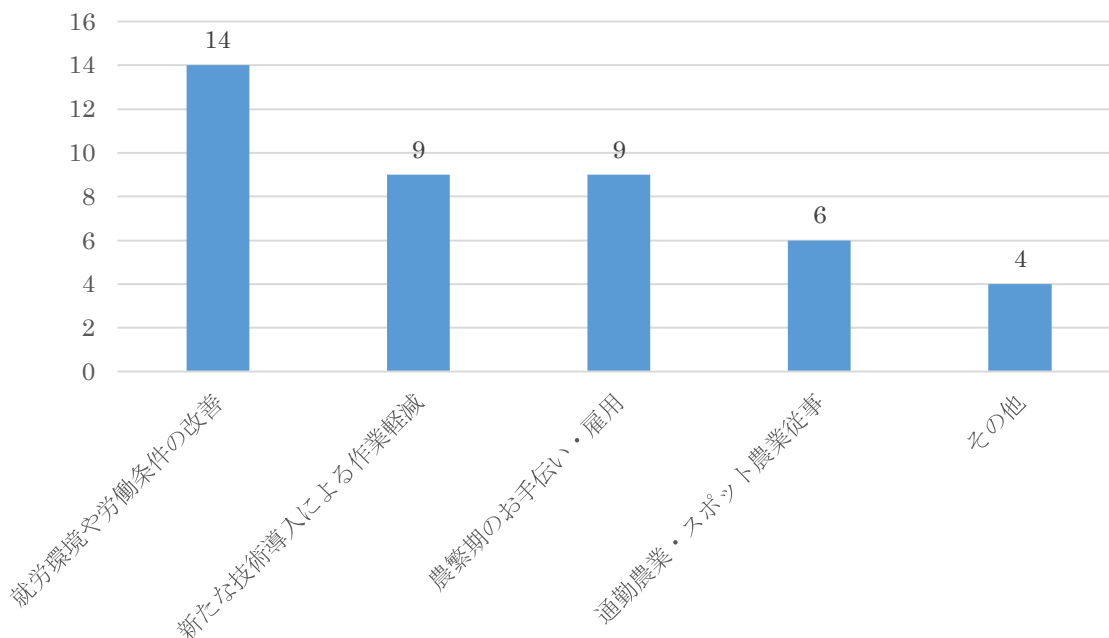
その他（人手不足、豪雨災害で荒廃化、柵の設置費用と労力増加）

問1 1-3 耕作放棄地を解消すべきか、解消するにはどのような取組が考えられるか

- ・新規就農者向けに離農者の農地と機械を提供し、住家や資金を援助
- ・若い人が魅力を持てる取組を行い、人材を確保する
- ・儲かる農業の制度構築
- ・機械で行える農業の推進
- ・地域に補助金を出し農地を管理してもらうようにする
- ・特化した部署を市に設置し、草刈りをして、意欲のある若者や街の老人に貸し出す
- ・悪条件の農地には、水（水路）の確保が必要
- ・山間にある農地が荒廃化するのは致し方なく、所定の鳥獣の居場所として放棄地の活用も必要

◆今後耕作する予定のない農地を保有している農家が4割弱である。耕作していない理由として、高齢化や後継者不足、鳥獣被害によることも多いが、農地の条件が悪いという理由が最も多い。そうした悪条件の農地が耕作放棄地になることを防ぐには水の確保が必要との理由があげられる。

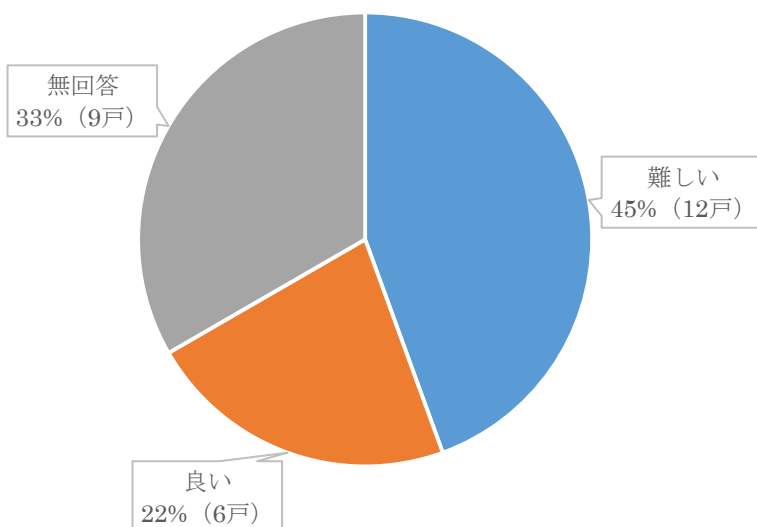
問12 人手不足を解消するにはどのような取組が考えられるか



その他（補助金の給付期間延長，農業のイメージアップ，インターネットで募集，若い人を募る）

◆所得の向上を含めた就労環境や労働条件の改善を求める声が最も多い。新たな技術導入による作業軽減，農繁期のお手伝い・雇用についても，導入に前向きな意見が多い。

問13 農閑期における機械や施設の貸与や共同利用についてどう考えるか



難しい理由

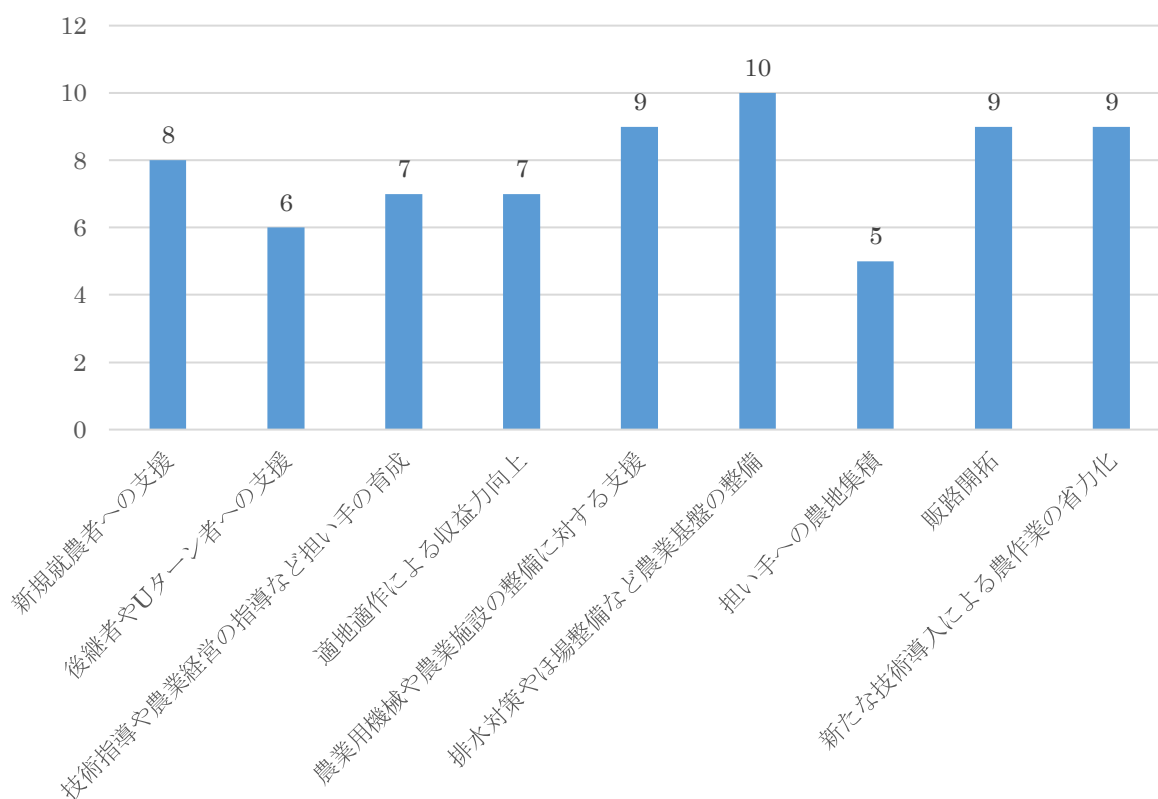
同時期に希望が殺到する、取りに行くのが大変、トラブルの元になる、故障のリスクがある、故障時のメンテナンスや保守などの責任の所在が不明瞭、各人の操作や管理に差がある、作業者の入れ替わりによる機械の劣化が心配

良い理由

トラクターがあれば借りたい、安価な貸出制度があれば利用したい、農繁期に農業を手伝える人を募集し貸し出す制度があってもよい

◆責任の所在が不明瞭などの理由から難しいとする意見が多い一方で、制度があれば利用したい、農業を手伝う人に対して貸し出しても良いという意見もある。

問14 三原の農業を振興していくために必要なことは何か



新規就農者への支援（住居の確保、研修生に対する補助、就農後の支援制度の周知など）

後継者やUターン者への支援（技術講習会や同世代での情報交換、積極的に受け入れる体制）

排水対策やほ場整備など農業基盤の整備（大型機械が入れるよう道路拡大）

販路開拓（農業版UberEatsやネットワーク整備、販売場所や加工場の確保、販売方法の周知）

新たな技術導入による農作業の省力化（草刈り軽減）

その他（価格の安定）

◆排水対策やほ場整備など農業基盤の整備を求める声が多く、販路開拓や草刈りに対する省力化を新たな技術導入で補うことを求める声も多い。新規就農者への支援策としては、住居の確保や研修生に対する補助などがあげられている。

問15 今後の農業行政に期待することは何か

- ・農家の収益が上がる取組
- ・農業所得に対する減税
- ・力量のある指導者の確保
- ・新規就農者への支援
- ・野菜作り教室を開催し、農業への興味関心を高め、農地（放棄地）を貸し出す
- ・売値が安いと、安定的な価格保証の制度の構築
- ・出荷形態の簡略化
- ・農繁期の労働力不足解消
- ・後継者不足解消
- ・大型機械が通れるよう広い畦道を確保するなど、工夫したほ場の整備
- ・鳥獣駆除
- ・現場に即した補助制度（農機具、農薬肥料、運送費に対する補助、米だけでなく畑作への補助、スマート農業の設備投資に対する補助）
- ・農産物の関税撤廃に伴う国と連携した農業保護政策

◆農家の収益が上がる取組や現場に即した補助制度の拡充、新規就農者や指導者の確保、農繁期の労働力不足解消を期待する声あげられている。

調査結果から考えられること

- 農家が直面している問題としては、新規就農者や後継者、指導者を含めた人材の確保、販路の確保・拡大、収入の減少などが主にあげられる。
- 今後の意向として、当面は農業を続けたいとの声が多いが、収入の減少や作業面の負担、それらを原因とする人材不足により、生計を立てるのが難しく廃業が見込まれる農家もいる。
- 今後の対策として、作業面の負担については、草刈りに対する新たな技術導入、人手不足に対する農繁期の雇用などがあげられる。
- 収入確保については、支出面で負担となっている燃料費や機械等への補助の充実、米作より収入の増加が見込まれる園芸作物への転作の推奨などがあげられる。
- 販路の確保については、喫緊の問題であるため、行政やJA、民間事業者が一体となった施策の実行が求められる。
- 耕作放棄地対策や農閑期の農機具の共同利用を求める声は多くない。他方で、人材確保や価格の安定を求める声は多い。
- 離農者の増加により耕作放棄地の増加にもつながるため、離農者の抑制や新規就農者の獲得など、農業に携わる人材を確保する取組を委員会内で検討することも考えられる。